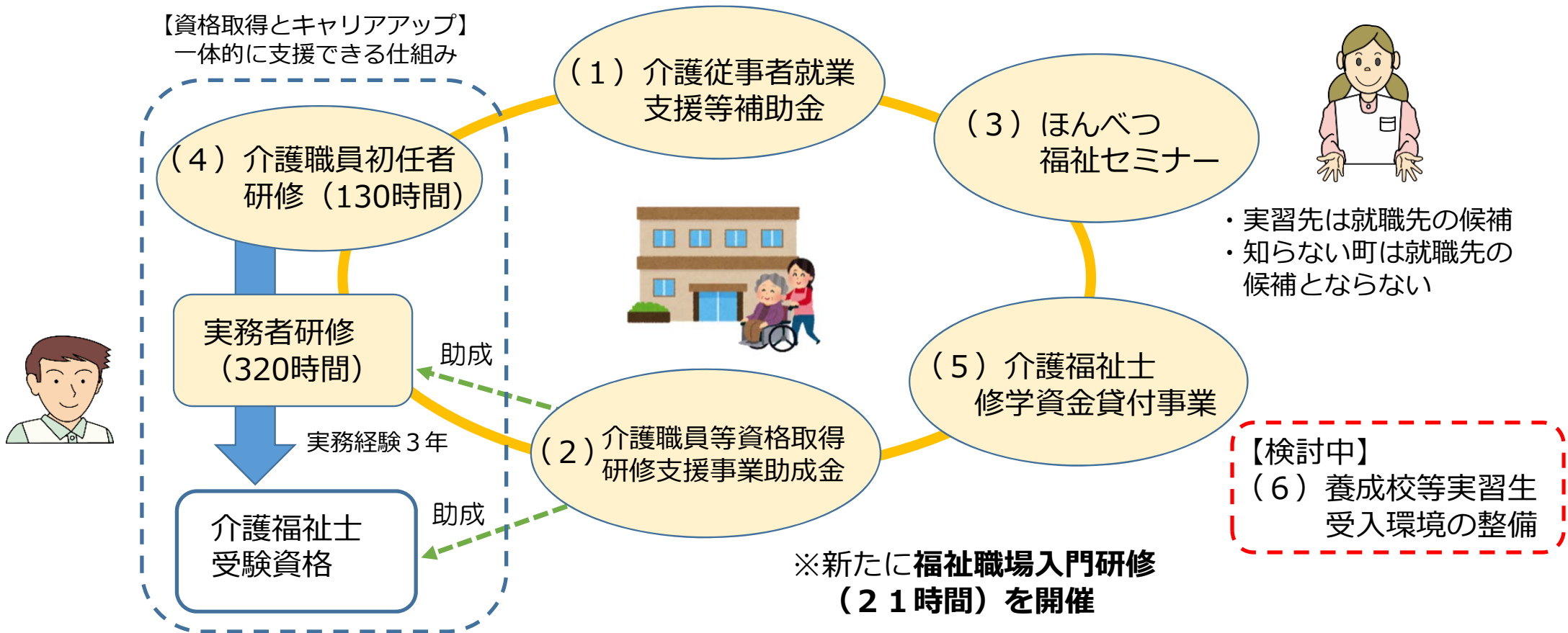


本別町における総合的な介護人材確保対策

本別町では、介護現場における人材確保・育成・定着を推進するため、様々な施策を総合的に展開・検討をおこなっています。本別町がみなさんの新生活を応援していきますので、ぜひ本別町で就職してみませんか！





本別町で現在、実施している事業

本別町の介護サービス事業所に就職を希望する方のために

(1)本別町介護従事者就業支援等補助金

町内の民間介護サービス事業所において新たに就職する介護従事者を対象に、就業支援補助金（就業支度金、就業支援金）、住宅準備支援補助金、養育支援補助金を交付します。

【制度の詳しい説明 別紙】

〔町内の補助対象介護サービス事業所〕

- 本別町社会福祉協議会
（デイサービスセンター、ヘルパーステーション、福祉用具貸与、小規模多機能居宅介護事業所3ヶ所）
- 医療法人刀圭会 介護老人保健施設アメニティ本別
- (有) グループホームあさひの里
- 一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団 本別地域訪問看護ステーション
- 訪問介護事業部きらり

本別町に就職したあとのキャリアアップを目指す方のために

(2)本別町介護職員等資格取得・研修支援事業助成金

介護職に従事する方がキャリアアップのために受講する資格取得研修に係る費用の一部を助成します。

【対象者】 町内の民間介護福祉施設等に勤務する方を対象に、その所属する事業所に補助を行います。

【対象となる研修、資格】 ①介護職員初任者研修 ②社会福祉士及び介護福祉士 ③介護支援専門員 等

【助成内容】 資格取得に要した費用の2分の1（上限ひとり8万円）

本別町をまだ知らない人のために

(3)ほんべつ福祉セミナーの開催

本別というまちの魅力や町内の介護サービス事業所を知ってもらうため、夏休み期間を利用し2泊3日で行う体験事業です。

【対象者】 道内の介護福祉士養成校に通う学生

【参加費】 3,000円（ただし、本別高校生は無料）

※平成31年度は8月6日～8日の3日間で開催します。

本別町でこれから介護の仕事を目指す方のために

(4)介護職員初任者研修の開催

これから介護サービス事業所に従事しようとする方や介護知識を学びたい方を対象に基礎的な研修として、介護に携わる上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術の習得を目的としています。

【対象者及び参加費】本別高校生、60歳以上の方・・・・・・・・無料

上記以外の一般の方及び介護事業所従事者・・・・・・・・10,000円

将来、介護福祉士として本別町での就職を希望する方のために

(5)介護福祉士修学資金貸付事業

将来、介護福祉士として本別町内の介護サービス事業所及び障害者福祉施設に勤務を志望する方に対して、修学に必要な学資金を貸付けします。

【対象者】・本町に住所及び生活の本拠を有する方又は、本町に住所及び生活の本拠を有する者の子であること
・本別高校生
・介護福祉士の資格取得を目指していて、卒業後は本町の介護サービス事業所及び障害者福祉施設に勤務する意思を有すること

【貸付金額】月額50,000以内（他の制度との重複受給可）

【償還金の免除】介護福祉士として本町の介護保険施設等に修学資金の貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間在職したときは貸付金の償還が免除されます。

本別町介護従事者就業支援等補助金

1. 資格要件

- (1) 「介護福祉士等の資格」とは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視覚訓練士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師及び准看護師、栄養士、歯科衛生士等の国家資格をいう。
- (2) 「それ以外の資格」とは、介護福祉士等の資格以外の介護職員初任者研修、実務者研修、旧2級ヘルパー等の介護業務に関する資格をいう。
- (3) 「無資格」とは、上記各号に定める介護業務に関する資格を有していない場合をいう。

2. 支給要件

- (1) 平成28年4月1日以降、新たに町内の民間障害者福祉施設並びに介護保険施設（以下、「介護保険施設等」という。）に常勤雇用として就職する介護従事者であって、雇用開始日以前5年間に於いて、町内の介護保険施設等に雇用されていない方。
- (2) 町税又は町が賦課した使用料等、町に納付すべきものの滞納がない方。
- (3) 就業支援補助金については、上記(1)(2)の支給要件を満たす方であって、本別町内に住所を有する方及び本別町外から転入される方を対象とする。
- (4) 住宅準備支援補助金については、上記(1)(2)の支給要件を満たす方であって、本別町内の介護保険施設等に就労するため本別町外から転入される方を対象とする。
- (5) 養育支援補助金については、上記(1)(2)の支給要件を満たす方であって、本別町内の介護保険施設等に就労するため本別町外から転入される方のうち、中学生以下の子どもと同居されている方を対象とする。

3. 支度準備補助金については、下表に定める方を対象に支給する。なお、上記に定める資格要件は問わないものとする。

平成28年9月6日現在

支援区分	雇用形態	町内に住所を有する方			町外から転入される方					
		介護福祉士等の資格を有する方	それ以外の資格を有する方	無資格の方	介護福祉士等の資格を有する方	それ以外の資格を有する方	無資格の方	ひとり親家庭（中学生以下の子どもと同居）		
								介護福祉士等の資格を有する方	それ以外の資格を有する方	無資格の方
1. 就業支援補助金	就職支度金	一律10万円	一律10万円 ※本別高校生（初任者研修） 一律20万円	一律10万円	一律10万円	一律10万円 ※本別高校生（初任者研修） 一律20万円	一律10万円	一律20万円	一律20万円	一律20万円
	就業支援金	継続1年間就業 25万円 1年経過ごとに25万円 5年間限度で総額125万円	継続1年間就業 15万円 1年経過ごとに15万円 5年間限度で総額75万円		継続1年間就業 25万円 1年経過ごとに25万円 5年間限度で総額125万円	継続1年間就業 15万円 1年経過ごとに15万円 5年間限度で総額75万円		継続1年間就業 25万円 1年経過ごとに25万円 5年間限度で総額125万円	継続1年間就業 15万円 1年経過ごとに15万円 5年間限度で総額75万円	
2. 住宅準備支援補助金	常勤雇用				家賃2ヶ月分、敷金及び礼金並びに転居に係る運送費用 ※限度額25万円 ※町内賃貸住宅に限る	家賃2ヶ月分、敷金及び礼金並びに転居に係る運送費用 ※限度額25万円 ※町内賃貸住宅に限る		家賃2ヶ月分、敷金及び礼金並びに転居に係る運送費用 ※限度額25万円 ※町内賃貸住宅に限る	家賃2ヶ月分、敷金及び礼金並びに転居に係る運送費用 ※限度額25万円 ※町内賃貸住宅に限る	
3. 養育支援補助金								1世帯につき月額2万円 ※子どもが18歳に達した年度の3月31日まで	1世帯につき月額2万円 ※子どもが18歳に達した年度の3月31日まで	
4. 支度準備補助金	(1) 常勤雇用であって、止むを得ず町外から通勤される方についても支度準備金として一律10万円を支給する									
	(2) 非常勤雇用の場合は、支度準備金として一律5万円を支給する									

介護職員初任者研修

平成30年7月26日～11月17日 (全21回)



ほんべつ福祉セミナー

平成30年8月7日～9日

事業所見学



歓迎BBQ交流会



ミーティングカフェ

参加者全員で記念撮影



本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ①

【介護福祉士養成校の生徒が介護福祉士を取得し本別町に就職した場合】

	区分		
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	100,000円	
	就業支援金	250,000円×5年 =1,250,000	
	住宅準備支援補助金	上限 250,000円	
	補助金計	最大 1,600,000円	

本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ②

【本別高校生が町の初任者研修を修了し本別町に就職した場合】

	区分		
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	200,000円	
	就業支援金	150,000円×5年 =750,000	
	補助金計	最大 950,000円	
介護職員等資格取得・研修事業助成金		その他、就職後にキャリアアップのために資格取得を目指す場合、その係る経費について一部助成します。 (費用の1/2上限8万円)	

本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ③

【修学資金貸付事業を利用して介護福祉士の資格を取得し本別町に就職した場合】

	区分		
介護福祉士修学資金貸付事業		月額50,000×24ヶ月 =1,200,000円	(例) 2年の学校の場合
		※貸付期間の2倍の期間働いたときは返済免除。 (この例の場合は4年間)	
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	100,000円	
	就業支援金	250,000円×5年 =1,250,000	
	補助金計	最大 2,550,000円	

本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ④

【一般の方で本町に転入する場合（有資格者）】

	区分		
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	100,000円	
	就業支援金	250,000円×5年 =1,250,000	(国家資格でなければ150,000円)
	住宅準備支援補助金	上限 250,000円	
	補助金計	最大 1,600,000円	(最大1,100,000円)

本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ⑤

【一般の方で本町に転入する場合（無資格）】

	区分		
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	100,000円	
	補助金計	最大 100,000円	
介護職員等資格取得・研修事業助成金		その他、就職後にキャリアアップのために資格取得を目指す場合、その係る経費について一部助成します。 (費用の1/2上限8万円)	

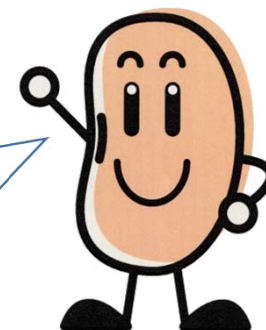
本別町に就職したときに受けられる支援・補助金の例 ⑥

【ひとり親家庭（例：子3歳）の方が本別町に就職した場合（有資格者）】

	区分		
介護従事者就業支援等補助金	就職支度金	200,000円	
	就業支援金	250,000円×5年 =1,250,000	（国家資格でなければ150,000円）
	住宅準備支援補助金	上限 250,000円	
	養育支援補助金	20,000円×12ヶ月× 15年=3,600,000円	※子どもが18歳に達した年度の3月31日まで
	補助金計	最大 5,300,000円	

本別町で介護の仕事をしませんか！！

介護人材確保対策に関するお問合せ先は
本別町総合ケアセンター 介護保険担当
TEL：0156-22-8520
E-mail：kaigo@town.honbetsu.hokkaido.jp



本別町マスコットキャラクター
「元気くん」